

医療従事者ネットワーク連絡会参加団体の皆さまに

平成23年4月10日

社団法人 東京都医療社会事業協会

会長 武山 ゆかり

3月11日の東日本大震災は、広い地域に深い爪痕を残しました。皆様におかれましては、この間それぞれの団体におかれまして、被災地での支援や義援金、救援物資の送付などに取り組みられて来られたかと思えます。震災・津波の後1か月が経ちましたが、いまだ余震が時折ある中で、多くの方が生活の場が定まらぬままの日々をおくっています。また福島原発近くに残られている方々への支援は、ほとんど行われていないとのこと、多くの被災者の健康や気力にも一層の気遣いと健康への支援が必要な状況が続いています。

被災地の復興を待って、全国各地に一時的に避難をされる方も日を追って増えています。都内に避難された方々も、被災後の寒さと続く余震に、心労や今後の生活への不安も重なって健康を損ねたり、夜眠れなかったりと、医療的ケアの必要な方も少なくありません。命と住まいの目途が何とかつきつつある今、被災者のニーズはより多面的な支援を求めています。こうした方々に、今、当ネットワークの各サイドから、ともに手を差し伸べられたらと考え、皆様に呼びかけます。

1. 東京都内避難所、医療機関などに避難してきた方々に対し、医療従事者ネットワーク連絡会参加団体にて「相談支援専門職チーム」を結成し、医療・福祉的な援助を必要としている方々の相談支援や各市区行政担当者と連携しての支援活動を行う。
2. 被災地における支援活動を行うに当たって、上記「相談支援専門職チーム」を結成し、現地自治体や避難所、仮設住宅自主組織等と連携し、現地に負担をかけない効率良い支援を行う。
3. 個々の団体独自の支援活動や連携しての支援活動など、いずれについても東京都福祉保健局医療政策部と連携し、有用な情報、支援を得て被災者に必要な援助を行う。
4. 例年、医療従事者ネットワーク連絡会参加各団体が協力する「看護フェスタ」において、こうした専門職の災害支援への取り組みについての報告・展示などを行い、被災者への社会的支援を喚起する。
5. 今後、首都圏を含む大規模災害に備えて、阪神淡路、中越、東日本での震災、三宅島の噴火時の被災者支援の経験を交流し合い、減災のための研修会、検討会などを計画する。

以上、提起いたしますが、各団体から災害対策担当者を選任し、計画にあたる、既に支援に入っているの、協力・同行を求めたいなど、早急な、実務上の提案もあるかと思えます。こうしたことを話し合う機会が持てたらと思えます。